

2026年度 教育研究サークル助成金 募集要項

教育研究サークル助成金は、教育関係者が使命感をもって、自主的に日々行っている教育に関わるサークルの研究活動に助成し、教育の向上・発展に寄与する事業です。2026年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部

2. 助成要件等

(1)募集対象・助成の趣旨

京都府内の教育機関に勤務する教職員並びにこれに準ずる者またはこれらの退職者で構成する教育研究サークルを対象とします。助成を通して教育の向上・発展に寄与します。昨年度助成該当サークルは、成果報告書・会計報告書・領収書を提出済であること。

(2)助成の対象とならないもの

官製の研究会、大学の学会、趣味的な集まりのサークル等

(3)募集期間・締切

2026年8月1日～2026年9月30日 必着

(4)助成件数 45件

(5)申請方法

当支部ホームページ (<http://www.k-kyoko.co.jp>) を開き、「教育研究サークル助成金申請書」をダウンロードしてください。「申請書」に必要事項を記入のうえ、「前年度の活動報告」（新設サークルはサークルの概要と活動予定）を添えて、公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部まで送付してください。E-mail (kyotokyoko@k-kyoko.co.jp) での送付も可とします。助成金の送金口座は サークル名記載の口座を指定してください。 個人名義のみの口座へ送金はできません。

※郵送の場合は募集要項「7. 問い合わせ先」まで送付してください。

<個人情報の取扱いについて>

- ・申請書に記入された個人情報は、選考および選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された申請者・所属所等をホームページまたは広報誌に掲載することがあります。

3. 助成金

(1)1サークルあたりの助成金額 2万円

(2)対象とならない経費

- ①研究活動とは関係のない人件費、消耗品費、通信費、備品等の一般管理費、飲食費等
- ②汎用性のある機器（PC、ICT関係の物品、プリンター・コピー機等）の購入費

※活動に必要な場合は、その必要性・活用予定を申請書に詳しく記載して下さい。

4. 選考

(1)選考方法等

①公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部選考委員会で選考後、京都支部幹事会の議を経て支部長が助成者を決定します。

②助成の採否を文書で各申請サークルに連絡します。

(2)選考基準

①活動の公益性・社会性 活動内容が十分な公益性・社会性を有したものであるか。

②活動の適正性 活動内容が助成の趣旨と合致しているか。

③活動の必要性 活動内容がニーズを的確に把握しているか。

(3)日程

◇2026年10月頃 選考を行い、採否の結果を通知します。

◇2026年11月頃 京都支部より助成金を交付します。

◇2027年3月頃 年度末までに領収書（コピー可）、会計報告書、成果報告書を提出していただきます。

5. 助成サークルの義務

(1)申請内容に従って助成金を使用します。**年度末までに成果報告書、会計報告書、領収書（コピー可）を提出してください。**助成決定額より実際の支出金額が少ない等、残金が発生しないよう留意し、領収書は助成金額同等または助成金額以上のものを提出してください。

(2)提出された成果報告書等は、当支部が公表できるものとします。

6. その他の留意事項

(1)申請書および成果報告書の記載内容については、代表者に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑を記入します。

(2)提出された書類等は返却しません。

(3)万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該応募を無効とし、助成後返金していただくことがあります。なお、以降の応募は受け付けられません。

(4)選考結果情報および採否理由についての問い合わせには回答しません。

(5)**成果報告書・会計報告書・領収書（コピー可）の提出がない場合、以降の応募は受け付けられません。**

7. 問合せ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部

〒 606-8397 京都市左京区聖護院川原町4番地の13

Tel 075-752-0149 Fax 075-761-5162

E-MAIL info@k-kyoko.co.jp URL http://info@k-kyoko.co.jp

※申請先のメールアドレスと問い合わせ先のメールアドレスは異なります。ご注意ください。